

個人情報保護委員会（第293回）議事概要

- 1 日時：令和6年7月3日（水）13：00～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：藤原委員長、小川委員、大島委員、浅井委員、清水委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、大槻審議官、森川総務課長、吉屋参事官、山口参事官、片岡参事官、澤田参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：宮崎県綾町における保有個人情報の取扱いについての個人情報の保護に関する法律に基づく行政上の対応について事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり、決定することとなった。

なお、本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、配布の公表資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分については非公表とすることとなった。
 - (2) 議題2：埼玉県熊谷市及び株式会社アクト・ジャパン等に対する行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく行政上の対応について事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「資料のとおり、当委員会は、委託元である熊谷市に対して、番号法が求める委託先の監督に不備があった点について指導を行う予定である。本件は、第一に、熊谷市が個人番号利用事務をアクト・ジャパンに委託するに当たり、その業務遂行能力が十分かどうかを適切に把握せず、プライバシーマークを取得していた点等をもって適格と判断したものであり、その点で『委託先の適切な選定』ができていなかったことが問題であったと認識している。このことから、許諾のない限り再委託を禁ずる契約の趣旨や、番号法が個人番号の適正な管理を求めていることについて、担当者の理解が十分ではなかったことがうかがわれる。したがって、熊谷市におかれては、今後、同様の問題が起こらないよう再発防止策を十分に講じていただきたい」という旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

なお、本議題については、事案の社会的な影響を勘案し、配布の公表資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録、議事概要の部分については非公表とすることとなった。

以上